

地域住民や森林所有者らが協力して行う里山林の保全、森林資源の利活用などの取り組みを支援しています。令和3年度は43団体が県内各地で活動を行いました。

土佐山七厘社(高知市)の取り組み

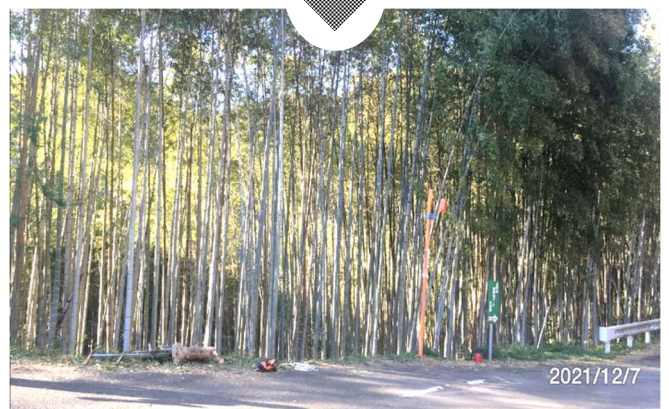
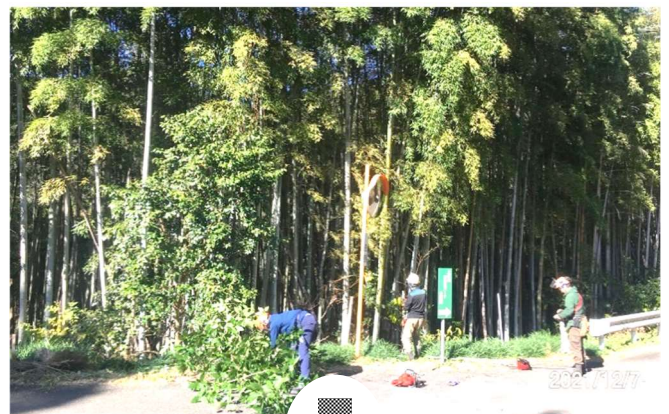
高齢化の進む中山間地域で、平成25年に若手移住者と地元の60代以上のベテラン世代により活動組織を結成し(現在構成員8名)、炭焼きを通して持続的な山林資源の利活用に取り組んでいます。

平成27年度からは交付金事業を実施し、初期の2年間でチェーンソー・刈払機・運搬車などの必要な機材を購入できたことで効率的に作業を行えるようになりました。森林機能強化タイプで作業道を作設し、里山林保全タイプで人工林や雑木林の除間伐、竹林整備で侵入竹の除去や筍の採れる竹林へと整備していくなど、無理なく作業を行うように計画を立てています。

炭焼き窯は元々あったものを地域の住民と一緒に修復し、隣接地に交付金で炭焼き出し小屋を整備しました。間伐した広葉樹を炭焼き材として活用し、出来上がった木炭をメンバーや地域住民の方、購入を希望する地域外の方に販売して団体を維持運営するための貴重な収入源としています。

最近では生活道や田畑の支障木、放置竹林

の除去、民家、神社の裏山林の整備などさまざまな住民の要望を集約・協議して地域全体の山林整備を行い、地域のコミュニティ作りや活性化を図っています。



道路際の放置されていた竹林について、雑木や余分な竹を除去して景観をよくしました。

令和4年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金のご案内

募集期間	2次募集を行う場合は6月上旬にホームページで告知します。
事業期間	交付決定日から2023年1月末まで
支援の対象	<ul style="list-style-type: none"> ・3人以上で構成する活動組織であること ・森林経営計画の策定されていない0.1ha以上の森林であること ・3年間活動を行うこと

支援できる内容

【地域環境保全タイプ】里山林の景観を維持する活動や侵入竹の伐採・除去・荒廃竹林の整備活動

【森林資源利用タイプ】薪炭材やしいたけ原木などとして利用するために広葉樹等を伐採・搬出する活動

※この他に上記と組み合わせた作業道整備や鳥獣害防止策の設置、資機材の購入・設置に対する支援もあります。